

質問書に対する回答

質問 No	項目	様式・冊子名	ページ No.	質問	回答
11	8(2)ア	実施要領 様式1	5	「資格要件を満たしている場合は、□にチェックを記載すること。」とあるが様式1に□が見当たりません。応募者側で様式1の「～した上で、希望します。」の後に□を足してチェックを記載すれば宜しいでしょうか？	いただいたご質問への回答に伴い実施要領8の8(2)ア 様式1の「また、提出者としての資格要件を満たしている場合は、□にチェックを記載すること。」の文言を削除します。
12	8(2)イ(イ)	実施要領 技術提案書の提出者を選定するための基準	5	8(2)イ(イ)提出者の設計業務の実績(業務実施上の条件)において「a 延床面積～高く設定するものとする。」とありますが、『技術提案書の提出者を選定するための基準』の評価項目には「業務実施上の条件」は含まれていません。1次審査には(イ)提出者の設計業務の実績(業務実施上の条件)は評価せず、(ウ)提出者の設計業務の実績(提出者の技術力評価)が評価対象であると考えて宜しいでしょうか？	ご理解の通りです。 実施要領8の8(2)イに記載している「a 延床面積1,000㎡以上の新築建築物で、「公衆浴場、寄宿舎、宿泊施設、病院又は福祉施設」のいずれかに該当する施設の設計実績を有すること。なお、公衆浴場に該当する施設の実績については、評価において特に重視し、配点を高く設定するものとする。」は技術者の技術力を問う記載であるため、実施要領を修正したものを公表します。 また、1次審査での評価項目に関しては、「提案者選定及び技術提案書特定評価要領」をご参照ください。
13	添付書類の提出について	実施要領 5ページのウの(ア)	5	設計共同体として参加します。添付書類(ア)から(エ)の提出はJVの代表会社の分だけが必要でしょうか。2社とも必要でしょうか。	2社とも必要です。
14	添付書類の提出について	実施要領 5ページのウの(エ)	5	加入状況を確認できる書類の写しとは、具体的に何を提出すれば良いでしょうか。	健康保険加入証明書類(写し)若しくは、雇用保険加入証明書類(写し)のいずれかをご提出ください。 また、実施要領を修正したものを公表します。
15	チェックする場所について	実施要領 5ページ(2)のア	5	様式1に□にチェックを記載すること。とあるが□が見当たらないので、記載箇所をご指示ください。	いただいたご質問への回答に伴い実施要領8の8(2)ア 様式1の「また、提出者としての資格要件を満たしている場合は、□にチェックを

					記載すること。」の文言を削除します。
16	様式の必要枚数について	様式 10	-	設計共同体として、総合分野は担当者氏名を2名分の記入欄があります。2名記入する場合であっても様式4経歴書は主担当技術者のみ1枚の提出で良いでしょうか。2名記入する場合は様式4経歴書は2名分(2枚)作成が必要でしょうか。	主担当技術者を1名のみご記載ください。
17	指名願について	実施要領 3 ページ	3	設計共同企業体として参加します。三朝町入札参加の審査申請は代表企業が提出すれば良いでしょうか。構成企業も提出が必要でしょうか。	設計共同体の場合は、代表構成員、構成員のいずれかが満たせば問題ございません。
18	8(2)イ(ウ)	実施要領	5	設計業務の実績に「設計業務で公告日までに業務完了しているもの」とありますが、当該物件が竣工している必要はありますか。	建物の竣工をお示しいただく必要はございません。
19	10 (2)	実施要領	8	仕様書の内容に従い、と記載されておりますが「仕様書」とは何を指しているでしょうか。「技術提案書を特定するための基準」と予想されますが、間違いないでしょうか。	ご指摘の通りです。実施要領を修正したものを公表します。
20	業務実施方針及び手法	技術提案書を特定するための基準	1	評価の着眼点に「施工計画」と記載されておりますが、どのような内容でしょうか。例えば品質・工程・コストについてなど、具体的にご教示いただけますでしょうか。	施工計画については御社の提案をご記載ください。
21	配置図	モデルプラン	1	敷地南側にピンク色の※マークが付いた部分が2か所ございますが、本計画敷地であり、かつ敷地面積に含む範囲という認識でよろしいでしょうか。	※マークがついた部分は、敷地範囲内の一部敷地と等価交換をする民有地について示しています。本公募においては提案範囲外となります。
22	—	—	—	敷地の CAD データを共有いただけないでしょうか。	メールにて敷地の cad データを送付いたします。ご提供を希望される事業者様は、「三朝温泉入浴等施設整備 基本設計・実施設計業務 公募型プロポーザル実施要領」の「6 担当課」に記載の電子メールアドレスまでお問い合わせください。
23	3(1)ア	提案者選定及び技術提案書特定評価要領	2	「ア 2016 年(平成 28 年)4 月以降に完了した設計業務の実績」と「事務所が 2016 年(平成 28 年)4 月以降に町等から受注した設計業務の実績」とありますが、完了した設計業務または受注した設計業務のどちらが正でしょうか？	完了した設計業務が正です。また、「提案者選定及び技術提案書特定評価要領」の内容を修正し公表します。
24	3(1)ア	提案者選定及	2	提案者選定及び技術提案書特定評価要領に記載の提出者の技術力の評価	「技術提案書の提出者を選定するための基準」に記載

		び技術 提案書 特定評 価要領、 技術提 案書の 提出者 を選定 する ための 基準		基準と、技術提案書の提出者を選定するための基準に記載の提案者の技術力の判断基準が異なりますが、判断材料が二軸あると考えると宜しいでしょうか？	の内容が正しいです。 「提案者選定及び技術提案書特定評価要領」の内容を修正し公表します。
25	4イ	提案者 選定及 び技術 提案書 特定評 価要領	6	「提案限度額」の定義の明示をお願いします。	「三朝温泉入浴等施設整備基本設計・実施設計業務公募型プロポーザル実施要領」2(3)参考業務規模に記載の額を示します。
26	4イ	提案者 選定及 び技術 提案書 特定評 価要領	6	「提案上限額」の定義の明示をお願いします。	提案限度額と同義です。修正し公表します。
27	評価基準 について	評価 要領	2	認可法人は医療法人も含まれると考えてよろしいでしょうか。	よろしいです。
28	評価基準 について	評価 要領	3	国若しくは地方公共団体又は独立行政法人等記載がありますが、2ページの※町等と内容が同じだと判断してもよろしいでしょうか。	よろしいです。